

ステップアップ塾開講式

6月14日(水)小中学校
毎週水曜日の放課後に希望する生徒・児童が講師のもと勉強する公設塾「ステップアップ塾」の開講式が行われました。



スポーツ少年団体験会



6月17日(土)スポーツ少年団活動拠点
未就学の子やまだスポーツ少年団に加入していない子たちが、スポーツ少年団の各競技を体験する催しが実施されました。

スポーツ少年団に興味がある方は
こちら



観光協会花植え作業

今年も観光協会が塩野区の観光協会の花壇の花植え作業を実施し、色とりどりの花が植えられました。



6月20日(火)観光協会花壇



消防団員募集 あなたと一緒に守りたい

8月号は第9分団(西軽井沢)の紹介になります。

第9分団キャッチフレーズ

「私達は思いやりのある優しい分団です!」



西軽井沢の第9分団です。消防団と聞くと、ネガティブなイメージがありませんか? 私たちはそういう面を極力減らして、地域に、人に、仲間に、思いやりの心で寄り添える優しい分団を目指しています。地元の方も移住の方も大歓迎! 地域の気のいい仲間たちは皆さまにとって大きな力となります。ぜひ私たちと一緒に活動しましょう!

分団長:高鹿 達哉 副分団長:羽毛田 勇希 団員数:10名(令和5年6月1日現在)

●消防団入団資格

・18歳以上であること ・町内に居住または勤務していること

●消防団員の身分・処遇等

・消防団員は非常勤特別職の地方公務員であり、階級に応じた報酬と出勤手当が個人に支払われます。
・5年以上勤務して退団した場合には、階級及び勤務年数に応じて退職報償金が支給されます。

問い合わせ先
消防課消防係
(32)0119
(御代田消防署内)

編集後記

厳しい暑さが続いておりますが皆さんは日々をどのようにお過ごしでしょうか。今年の5月より新型コロナウイルス感染症が5類感染症になり行動制限等がなくなり日常生活にも変化ができていないのでしょうか。

私はというとスポーツ観戦が趣味で夏には様々な場所へ観戦をしに遠出をしていたのですが、コロナ禍の間には行動制限等があり観戦に行けず、観戦に行っても声出しの禁止などの制限がありもどかしい日々を送っていました。しかし、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったことによりスポーツイベント等の制限が解除され、コロナ禍前と変わらない観戦をすることができ、私にとっての日常が戻ってきたと感じとても嬉しい気持ちになりました。

夏になりコロナ禍で中止されていたものや制限がある状態で実施されていた行事やイベントが今年から制限が大幅に緩和され数年ぶりに実施されているかと思えます。皆様も今年の夏は当たり前であった日常を楽しんでみてはいかがでしょうか。 税務課 堀込

広報に関するご意見、ご感想をお寄せください。また、掲載された写真をお譲りしますので、役場総務課14番窓口にお越しいただくか、電話でご連絡ください。ただし、ご希望に添えない場合もあります。ご了承ください。●総務課情報防災係

みよた広報 やまゆり ●発行/御代田町 〒389-0292 長野県北佐久郡御代田町大字馬瀬口1794番地6 ☎0267(32)3111

<https://www.town.miyota.nagano.jp/>